

# ふじの里

発行：幸松地区公民館 春日部市牛島 667-1 (☎ 752-6065)  
 幸松第二公民館 春日部市小淵 73-1 (☎ 761-5510)

幸松地区の人口・世帯数  
 人口 22,137 (+39)  
 男 11,091 (±0)  
 女 11,046 (+39)  
 世帯数 10,014 (+32)  
 【3月1日現在 ( )は前月比】



## ハンカチブローチ作り

こうまつ寺子屋

**5月30日(日) 13:00~16:00**

ハンカチや端切れで花びらを作り、ブローチを作ります♪



- 会場 幸松地区公民館 2階研修室 A・B
- 定員 20名 ○参加費 200円
- 持ち物 ハンカチ(端切れ)・ものさし・はさみ・ボールペン・ピンセット(あれば)  
 ※ハンカチは洗ってアイロンがけしてきてください。
- 講師 榎本良子氏、幸松婦人会手工芸委員 5名
- 申込み **4/7(水) 9:00** から幸松地区公民館窓口へ参加費を添えて、お申し込みください(先着順)。

### ＝ 子育てサロン・スポーツ広場 に参加される皆さまへのお願い ＝

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、事前予約(定員有)が必要です。  
 電話または直接窓口でご予約をお願いします。
- ② 活動中は常にマスクの着用をお願いします。

中学・高校生対象  
 スポーツ広場開設!

## 子育てサロン

(第3水曜日)

子育てサロンは、小さなお子さんとその保護者の方々が簡単な遊びをしながら交流できる場です。ママ友・パパ友同士の参加も1組での参加も初参加の方も大歓迎!

## スポーツ広場

(第2土曜日、第1・3日曜日、第4金曜日)

※申込順 バドミントン6名、卓球24名

皆様お誘い合わせてお越しください!☀

もちろんお1人での参加もOK!

会場 幸松地区公民館 1階体育室

※会場は皆さままで譲り合ってください。

持ち物 マスク、うわばき、学生証(学生のみ)

※用具の貸し出しは行いません。

日時 4/21(水)・5/19(水)・6/16(水)  
 10:00 ~ 11:30 (要申込)

会場 幸松地区公民館 1階講堂

内容 4月 こいのぼりを作って遊ぼう!  
 5月 バルーンアート  
 6月 セタ飾りをつくろう!

対象 未就学児とその保護者(先着10組)

持ち物 飲み物、マスク

協力 更生保護女性会、  
 幸松地区民生委員・児童委員協議会

4/10(土) 5/8(土) 6/12(土)	卓球	9:00~12:30	
4/4・18(日) 5/2・16(日) 6/6・20(日)	バドミントン	8:30~10:00	10:00~12:30
4/23(金)、5/28(金)、6/25(金)	卓球		14:00~17:00

※中学生・高校生対象

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催事業が中止となる場合がございます。

# 公民館利用団体 応援企画！

幸松地区では「会員を増やしたい！」「講座を開いてみたい！」と考えている公民館利用団体の皆様を下記の方法で応援します！

- 公民館窓口に団体紹介のポスターを掲示

公民館掲示板



- 活動内容を撮影し、写真や動画をHPにアップ



- 随時サークル見学会など団体主催講座を開設



★募集チラシを配布しますので、気になった方はいつでも公民館窓口でお声かけください！！



## 春日部市初 国史跡 神明貝塚 巡回展示を実施中！！

「ここまで分かった！神明貝塚と縄文人の暮らし」この機会にぜひ学んでみませんか？

場 所：幸松地区公民館 1階ロビー  
会 場：令和3年5月9日(日)まで  
時 間：公民館開館時間に準ずる  
予 約：不要

春日部の歴史を学べば  
もっと春日部が  
好きになるはず♪



※見学の際はマスクの着用、入り口での手指消毒、他の利用者との距離をとるなど、感染症対策にご協力をお願いいたします。

保健師・栄養士による

## 「まちかど健康相談」

無料

血圧や食事などについてお気軽にご相談ください。

日 時 4月27日(火)  
10:00~13:30



会 場 幸松地区公民館 2階会議室 A

内 容 健康相談・栄養相談・血圧測定

申込み 不要

その他 混雑時は、人数制限や時間をおいてのご相談をお願いしています。

問合せ 春日部市保健センター（736-6778）

## 「春日部市民憲章」が制定されました

令和2年10月1日に市施行15周年を迎えたことを記念して令和3年1月1日に制定されました。

### 春日部市民憲章(令和3年1月1日制定)

わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ  
豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです  
わたしたちは この先の時代に想いを馳せ  
だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して  
ここに 市民憲章を定めます

- 一 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 一 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- 一 お互いを尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 一 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう
- 一 広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして  
このまちで  
ともに生きましょう

公民館窓口に市民憲章のパンフレットを用意しております。  
制定に至る経緯や意味を調べてみませんか？

